

目黒区移動等円滑化促進方針及びバリアフリー基本構想 素案 概要

目黒区移動等円滑化促進方針及びバリアフリー基本構想素案の構成

章	章題	主な内容
1	目黒区交通バリアフリー推進基本構想の改定	<ul style="list-style-type: none"> 改定の背景と目的 改定の経緯 方針及び構想の位置付け 目標年次
2	バリアフリー化に関する現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 区の現状 旧構想の推進状況 バリアフリー化の課題
3	目黒区が目指すバリアフリー化(移動等円滑化促進方針)	<ul style="list-style-type: none"> 区全体のバリアフリー化の方針 移動等円滑化促進地区の設定 生活関連施設及び生活関連経路等の設定 重点整備地区の選定
4	地区別のバリアフリー化の促進(バリアフリー基本構想)	<ul style="list-style-type: none"> 地区別のバリアフリー化の進め方 地区別のバリアフリー基本構想(13地区) バリアフリー化する経路の接続
5	バリアフリー化の実現に向けて	<ul style="list-style-type: none"> 区民と施設管理者と区の役割分担 本方針及び構想の推進 進行管理 旧構想の推進状況の詳細 まち歩き点検、各自点検、地区懇談会(オープンハウス)の結果概要 など
	参考資料	

第1章 目黒区交通バリアフリー推進基本構想の改定

1-1 改定の背景と目的

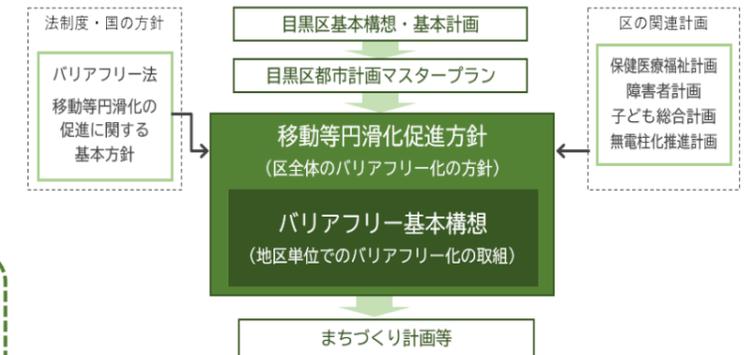
- バリアフリー法に基づき、令和3年度を目標年次とする旧構想を策定(H24.3)
- バリアフリー法改正に伴い、市町村がバリアフリー方針を定める制度が創設
- これまでの事業進捗状況を検証・評価する必要

移動等円滑化促進方針(マスタープラン)及びバリアフリー基本構想の策定

《旧構想からの改定のポイント》

- 新たに以下の2つの計画を定める
 - ① 区全体のバリアフリー化の方針を示す「移動等円滑化促進方針(マスタープラン)」
 - ② 地区単位でのバリアフリー化の取組を示す「バリアフリー基本構想」
- 新しい名称は旧構想の「交通」の文言を削除
- 祐天寺駅周辺地区と学芸大学駅周辺地区を新たに重点整備地区として追加

1-2 方針及び構想の位置付け



1-3 目標年次(計画期間)

- 本方針及び構想の計画期間は、2022(令和4)年度から2031(令和13)年度の10年間

第2章 バリアフリー化に関する現状と課題

2-1 バリアフリー化に関する区の現状

- 目黒区の人口は、令和22年度をピークに減少に転じる推計
高齢化率は今後も上がる予測
- 要介護・要支援認定者数、障害者数は横ばいか増加傾向
- 駅のバリアフリー化はおおむね完了
- 放置自転車数、撤去台数は、事業の成果により減少傾向
- 無電柱化推進計画に基づき、整備計画路線の無電柱化を推進

2-3 バリアフリー化の課題

1. 当面の人口微増、将来的な人口減少を見据えた整備の実施
2. 事業全体は一定程度進捗しているが、主体別の進捗状況の整理が必要
3. 心のバリアフリー、情報のバリアフリーのさらなる対応が必要

第3章 目黒区が目指すバリアフリー化(移動等円滑化促進方針)

3-1 区全体のバリアフリー化の方針

① 経路のバリアフリー化

- 歩行空間のネットワーク化
→生活関連施設・主要施設間のバリアフリーネットワークの形成
- 安全な歩行空間の確保
→段差、劣化の解消 など
- 移動を支援する施設・設備の整備
→点字ブロック、案内標識 など

③ 心のバリアフリーの推進

- 施設設置管理者の教育及び実施
→職員の研修・教育の実施 など
- 区民への教育啓発事業の推進
→情報提供、活動の機会の提供
自転車利用のルール・マナー啓発 など

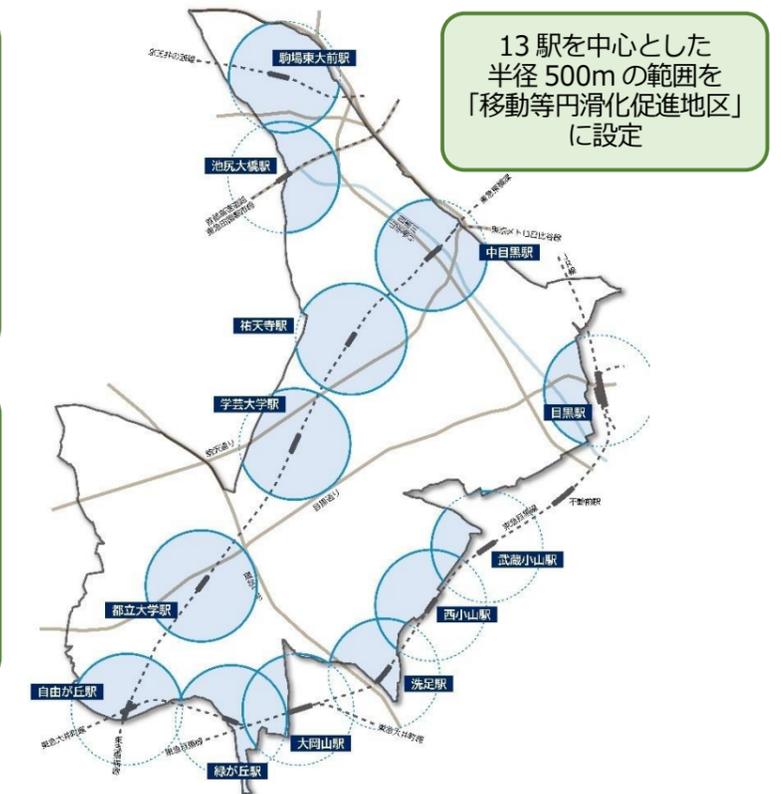
② 施設のバリアフリー化

- 駅のバリアフリー化
→バリアフリールートの確保 など
- バスのバリアフリー化
- 都市公園のバリアフリー化
- 建築物のバリアフリー化

④ 目黒区の広域生活拠点及び地区生活拠点の一体的なバリアフリー化

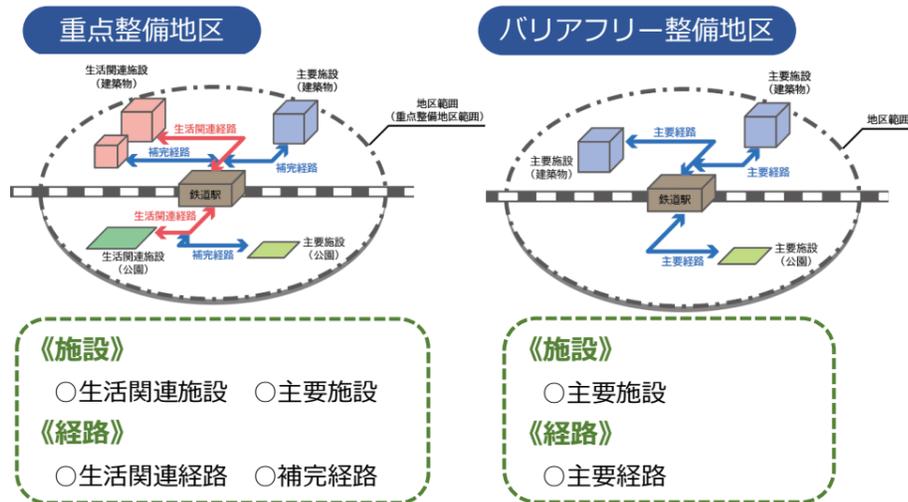
- 13駅周辺を重点的かつ一体的にバリアフリー化
- 都市計画マスタープランにおける広域生活拠点・地区生活拠点の方向性とあわせた取組

3-2 移動等円滑化促進地区の設定



第3章 目黒区が目黒区が目指すバリアフリー化（移動等円滑化促進方針）

3-3 生活関連施設及び生活関連経路等の設定



3-4 重点整備地区の選定

- 既存の重点整備地区3地区は引き続き指定
- まちづくりの動きが活発化している2地区を重点整備地区に追加



第4章 地区別のバリアフリー化の促進（バリアフリー基本構想）

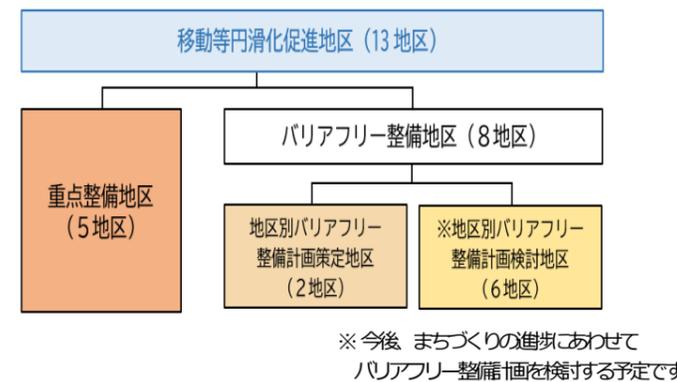
主な事業

事業	主な内容	事業主体
公共交通 特定事業	<ul style="list-style-type: none"> ・駅のバリアフリー設備の適切な利用の推進 ・職員等による役務の提供や介助支援の更なる充実 ・バス停に上屋・ベンチの設置 	事業者
道路特定事業	<ul style="list-style-type: none"> ・道路整備にあわせた歩道整備 ・交差点部の安全対策 ・歩道の安全な歩行空間の確保 ・無電柱化の推進 	東京都 目黒区 等
交通安全 特定事業	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー対応信号機の設置 ・横断時の交通安全対策の推進 	警視庁 等
その他の事業	<ul style="list-style-type: none"> ・主要施設のバリアフリー化・点字ブロック等の設置 ・総合案内板、誘導・案内施設の設置 ・看板や商品の歩道へのはみ出しの抑制 ・放置自転車対策の実施 	東京都 目黒区 等
補完経路事業 (優先整備路線)	<ul style="list-style-type: none"> ・車道と路側帯の色分け等による安全な歩行空間の確保 ・歩道の段差解消、勾配改善 	目黒区 等

第4章 地区別のバリアフリー化の促進（バリアフリー基本構想）

4-1 地区別のバリアフリー化の進め方

- 重点整備地区、バリアフリー整備地区を定める
- 地区別にバリアフリー化の方針、バリアフリー化する施設・経路、事業等を定める



地区名	現構想	改定構想
中目黒駅	重点	重点
都立大学駅	重点	重点
自由が丘駅	重点	重点
祐天寺駅	整備	重点
学芸大学駅	整備	重点
駒場東大前駅	整備	整備
池尻大橋駅	整備	整備
目黒駅	整備	整備
武蔵小山駅	整備	整備
西小山駅	整備	整備
洗足駅	整備	整備
大岡山駅	整備	整備
緑が丘駅	整備	整備

4-2 地区別のバリアフリー基本構想

- 地区ごとに以下の事項を設定

ア 概況

イ 主な課題

ウ バリアフリー化の方針

エ バリアフリー化する施設

オ バリアフリー化する経路

カ 構想図

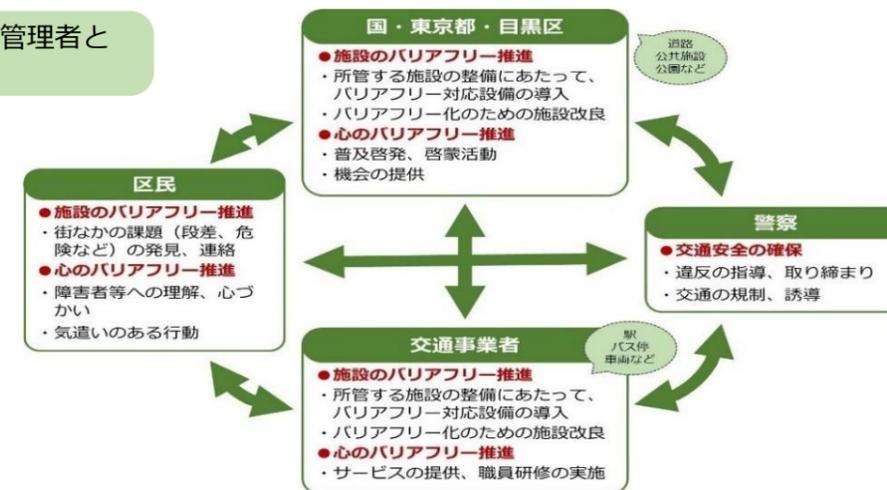
キ 特定事業 (※重点整備地区)

ク 補完経路事業 (優先整備路線) (※重点整備地区)

キ 主要事業 (※整備計画策定済地区)

第5章 バリアフリー化の実現に向けて

5-1 区民と施設設置管理者と区役所との役割分担



5-2 目黒区移動等円滑化促進方針及びバリアフリー基本構想の推進

- ① 事業者との協働による事業推進
- ② 各地区のバリアフリー化の推進
- ③ 方針及び構想の見直し

5-3 バリアフリー事業の進行管理

